

課税明細書の見方（土地）

区分 土地又は家屋の所在地			不動産番号	課税標準額(円)		本則課税標準額(円)			
登記地目又は種類・用途	登記地積又は床面積(㎡)	建築年	評価額(円)	固定	前年度課税標準額又は比準課税標準額(円)		軽減税額(円)		
現況地目又は構造	現況地積又は床面積(㎡)	現況階層			減免税額(円)		相当税額(円)		
家屋番号又は共用土地の持分割合	非課税地積又は床面積(㎡)	現況屋根			課税標準額(円)		本則課税標準額(円)		
備考			小規模住宅用地 一般住宅用地 上記以外の土地	都計	前年度課税標準額又は比準課税標準額(円)		軽減税額(円)		
					減免税額(円)		相当税額(円)		
					地積	固定課税標準額(円)	固定負担水準	都計課税標準額(円)	都計負担水準
土地 東石川2丁目10番1									
宅地	①	201.26	③ 5,105,805	固定	④ 856,294	⑤ 856,294			
宅地		201.26			869,508		0		
宅地		0.00			0		⑥ 11,988		
					1,712,589		1,712,589		
				都計	1,739,018	0			
					0	⑦ 5,137			
		200.00			845,639	⑩ 1.015	⑨ 1,691,279	⑩ 1.015	
		1.26		⑧	10,655	1.015	21,310	1.015	
		0.00			0	0.000	0	0.000	

土地の課税明細書記載項目について

- ① 上段が登記上の地目，下段が課税上の地目です。
 - ② 上段が登記上の地積，中段が課税対象となる現況の地積です。
 - ③ 土地の評価額です。
 - ④ 土地の固定資産税の課税標準額です。
上段に今年度，下段に前年度の課税標準額が表示されます。地目の変換があった場合には，類似する土地の前年度課税標準額に比準した額が下段に表示されます。
※住宅用地の特例や負担調整措置が適用される場合には評価額と一致しません。
 - ⑤ 負担調整措置が適用されない場合の本来の課税標準額です。
※負担調整措置とは，地価の上昇による税負担の増加が緩やかになるように調整する仕組みです。
 - ⑥ 土地1筆分の固定資産税の額で，課税標準額に税率1.4%を乗じた額です。
 - ⑦ 土地1筆分の都市計画税の額で，課税標準額に税率0.3%を乗じた額です。
 - ⑧ 上段が小規模住宅用地，中段が一般住宅用地，下段が住宅用地以外の土地の地積です。
 - ⑨ 課税標準額を小規模住宅用地，一般住宅用地，住宅用地以外の土地に区分した額です。
 - ⑩ 本来の課税標準額に対する前年度課税標準額の割合が表示されます。
- 小規模住宅用地 …居宅一戸あたり200㎡以下の住宅用地
 一般住宅用地 …居宅一戸あたり200㎡を超える部分の住宅用地
 上記以外の土地 …住宅用地以外の土地

課税明細書の見方（家屋）

区分 土地又は家屋の所在地			不動産番号	課税標準額(円)		本則課税標準額(円)						
登記地目又は種類・用途	登記地積又は床面積(㎡)	建築年	評価額(円)	固定	前年度課税標準額又は比準課税標準額(円)		軽減税額(円)					
現況地目又は構造	現況地積又は床面積(㎡)	現況階層			減免税額(円)		相当税額(円)					
家屋番号又は共用土地の持分割合	非課税地積又は床面積(㎡)	現況屋根			課税標準額(円)		本則課税標準額(円)					
備考					前年度課税標準額又は比準課税標準額(円)		軽減税額(円)					
			都計		減免税額(円)		相当税額(円)					
			小規模住宅用地	地積	固定課税標準額(円)	固定負担水準	都計課税標準額(円)	都計負担水準				
			一般住宅用地									
			上記以外の土地									
家屋 東石川2丁目10番1					⑬ 8,093,400							
居宅	⑪	122.55	⑬	⑮ 8,093,400	固定	8,093,400	0	0	⑰ 55,474			
木造		122.55								令和7年	1階建	⑱ 57,833
10-1		0								瓦葺		
新築住宅軽減 令和10年度まで適用 ⑭									⑲ 24,280			
			小規模住宅用地									
			一般住宅用地									
			上記以外の土地									

家屋の課税明細書記載項目について

- ⑪ 上段が家屋の種類（居宅、事務所等）、
下段が家屋の構造（木造、軽量鉄骨造等）です。
- ⑫ 登記上の家屋番号です。未登記家屋の場合には未登記と表示されます。
- ⑬ 上段が登記上の床面積、中段が課税対象となる現況の床面積です。
- ⑭ 新築家屋の軽減等の軽減措置がある場合にはその情報が表示されます。
- ⑮ 家屋の評価額です。
- ⑯ 家屋の固定資産税の課税標準額です。
- ⑰ 家屋の新築による軽減等に伴う固定資産税の軽減税額が表示されます。
- ⑱ 家屋1棟分の固定資産税の額で、課税標準額に税率1.4%を乗じたものから軽減税額（⑰の金額）を引いた額です。
- ⑲ 家屋1棟分の都市計画税の額で、課税標準額に税率0.3%を乗じた額です。

課税明細書全般（土地・家屋共通）の注意事項

- ※ 端数処理の都合上、相当税額の合計額が実際の固定資産税・都市計画税の税額と一致しない場合があります。
- ※ この明細書には、償却資産の記載はありません。
- ※ 固定資産税の課税標準額の合計が、土地は30万円未満・家屋は20万円未満・償却資産は150万円未満の場合は、免税点未満となり課税されません。また、免税点未満の場合、明細書は添付しておりません。